

「これは、フランス個人の危機状況をはるかに越えている。もっと規模の大きい、世界中のエホバの証人の直面する危機状況を語っているのだ。」

『今日のキリスト教』誌

「『エホバの証人』として知られている宗教組織の権力構造とその内情を率直に、また類を見ない詳しさを観察している。……これは胸を打つ物語であると同時に、良心の自由の価値を再確認させてくれる本である。官僚的な権力構造はどうしても生まれてしまう。この現実を前にして良心の価値をいかにして守るか、という古典的な問題について今一度考えさせてくれる。」

コネティカット大学社会学部助教授
ヨゼフ・ジグメント博士

「見事である。……著者の経験と私の経験との間には共通点がありに多く、驚かされっぱなしであった。本当に神の恵みを理解していないと、小規模の宗教団体はすべて同じ失敗を犯し、同じような結果を生むようである。」

もとSDA神学者（良心上の理由により退会）
パシフィックユニオンカレッジ教授、デズモンド・フォード博士

「良心を揺さぶられる本である ……個人が自分の意志を決定する権利は神から与えられているが、これを組織に預けてしまうとどうなるかという警告の書である。」

キム・キモンズ
『フランクリン・プレス』誌

「過去何年かで（エホバの証人に関して）かなりの文献が出ており、その質もいろいろである ……例外はあるが、学術的な基準から見ると質は低かった。……この度、文献の裏付けもはっきりしたエホバの証人についての本が出て、信者、一般読者ともに読めることになった。……研究者であれ一般読者であれ、まじめに考えようという人であればレイモンド・フランスの提供する情報を無視できない。」
「この手の本によくある欠点は、自分が離れざるを得なくなった団体の持つ誤り（実際の誤りであることも想像の産物であることもある）を暴露してやろうと思うあまり、恨み辛みの気持ちが出ることである。ところがこの「良心の危機」にはそれがほとんど見られない。それどころか、穏やかで客観的な書き方には尊敬と賛嘆を感じる。」

インゲマー・リンデン（神学博士）
スウェーデン ストックホルム『ダゲン』誌

「心を打つ手記である。……[ものみの塔]組織の働きと内部事情を明らかにしている。」

フランス バリ『社会・宗教科学』誌

CRISIS OF
CONSCIENCE

「エホバの証人」

組織中枢での葛藤

レイモンド・フランス[著] 樋口 久[訳]

by Raymond Franz
translated by Higuchi Hisashi

せせらぎ出版

良心の危機
「エホバの証人」組織中枢での葛藤

CRISIS OF
CONSCIENCE

レイモンド・フランス
by Raymond Franz
[著]

樋口 久
translated by Higuchi Hisashi
[訳]

せせらぎ出版



定価（本体3800円＋税）

ISBN978-4-88416-102-6 C0014 ¥3800E

第1章 良心の代償

第2章 私が本書を書く理由

第3章 統治体

第4章 内部動乱、そして改革

第5章 しきたりと律法主義

第6章 二重基準と御都合主義

第7章 予言と独断

第8章 正当化と脅迫

第9章 1975年、「神が行動されるのに適切な時」

第10章 1914年と「この世代」

第11章 決心

第12章 最終攻撃

第13章 展望

他に類を見ない記録

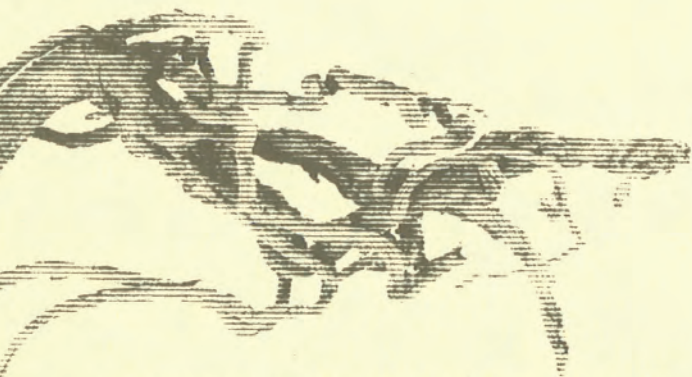
宗教組織の権威は、他の人のために奉仕するものであるはずなのに、人の上に立って支配することに熱心になってしまう。一方、支配される側は、自分の良心に照らして納得できない時、抵抗を試みる。これを極めて率直に、具体的に語っているのが本書である。「エホバの証人」として知られている宗教団体内部での記録であるが、問題の本質は、世界のいかなる宗教団体においても当てはまるだろう。

1870年代、ペンシルバニア州ピッツバーグに生まれた「聖書研究グループ」はごく小規模なものだったが、今日の「エホバの証人」は、およそ200カ国に約550万人を数える。その中心をなす「ものみの塔協会」が新しい本を出版する際には、通常100万部がまず出版され、さらに何百万部という増刷が続く。その活動が盛んな国であれば、家にやってくるエホバの証人に遭遇したことのない人は、まずいない。

ところが、この宗教組織そのものについては、詳しいことがほとんど知られていない。そればかりか、エホバの証人たち自身、自分たちの組織でいかにして教義や方針が決定されるのか知らない場合がほとんどである。すべてを統括する中枢機構、「統治体」での会議の様子は秘密のヴェールに覆われている。その会議の結果が、世界数百万のエホバの証人の生活に影響をもたらす。

著者は二代続いた信者の家に生まれたエホバの証人三世である。世界各国を巡りながら、この宗教組織のあらゆるレベルで60年間活動続けた。最後の9年間は中枢機構「統治体」のメンバーとして活動した。権力中枢の内部で経験したこの9年の月日が、「良心の危機」をもたらしたのである。これは、他に類を見ない記録である。この宗教団体内部でいかに物事が決定され、それがいかに全エホバの証人の生活に影響するかが、生々しく、ありのままに語られる。著者の態度は冷静であり、観察の目は鋭いと同時に暖かさに満ちている。読者は、胸が痛むと同時に、自分自身の良心が語りかけられていると実感するだろう。

本書がはじめに書かれたのは1983年であるが、この第3版では新しい資料なども追加されており、今も同じパターンが繰り返されていることが明らかになる。初版発行以来、問題の本質はまったく変わっていないのである。



CRISIS OF CONSCIENCE

良心の危機

「エホバの証人」組織中枢での葛藤

レイモンド・フランズ[著]

by Raymond Franz

樋口 久[訳]

translated by Higuchi Hisashi



Raymond Franz, *Crisis of Conscience* (third edition)

Commentary Press

© 1999 by Raymond Franz

翻譯文著作權所有 © Commentary Press

人びとがあるもののために危険にさらされているとき、そして彼らがそのものに疑いをいだいていないとき、あるいは人びとが自分の友と考えている者に誤導されているとき、彼らに警告するのは不親切ですか。人びとはその警告を信じたくないと思うかもしれない。それどころかその警告に憤慨するかもしれません。しかし、そうであれば人はその警告を与える責任から道徳的に解放されるでしょう。うか。

—『ものみの塔』1974年1月15日号（1974年4月15日号）

人の命ははかないもので、死んでしまえば知っていることも消えてしまう。しかし生きているうちに伝えることもできる。

本書は、私が心から大切に思っている人たちに対する義務感から書いた。良心にかけて言えるが、非難するためではなく、助けになればと思って書いた。もし読むのにつらい箇所があれば、それはまた書くにもつらいところだった。

これを読む人にぜひわかって欲しいことがある。それは、真実を知ろうとすることが信仰を失うことにはならず、むしろ真実を知り、それを貫くためにあらゆる努力を傾けることは、真の信仰の基礎となるということである。これを読んだ人が具体的にどう行動するかは、もちろんその人の判断にかかっている。本書によって、少なくとも本当のことを書いたという限りでの道徳的責任は果たされると思う。

もくじ

第1章	良心の代償	3
第2章	私が本書を書く理由	12
第3章	統治体	54
第4章	内部動乱、そして改革	94
第5章	しきたりと律法主義	130
第6章	二重基準と御都合主義	156
第7章	予言と独断	186
第8章	正当化と脅迫	223
第9章	一九七五年「神が行動されるのに適切な時」	256
第10章	一九一四年と「この世代」	275
第11章	決心	298

第12章 最終攻撃 376

第13章 展望 421

付録 449

訳者による付記 481

聖書引用索引・文献索引 巻末

〔装幀・濱崎実幸〕

良心の危機

第1章 良心の代償

好むと好まざるとにかかわらず、倫理的な問題は一人一人に関わってくる。生きて行く上において良くも悪くもつきまとってくることで、うまく逃げるわけにはいかない。その人自身が、そして周りの人との関係が、豊かにも貧しくもなり得る問題である。すべてはこれにどう立ち向かうかにかかっている。道を選ぶのは自分自身の他になく、その選択がなかなか容易ではない。

もちろん良心をごまかし、ただ周囲の人たちに合わせて行動し、自己満足の世界に閉じこめることもできる。特にどんな立場を貫くでもなく、「これについては見ているだけにしよう。誰かに影響があるかもしれない、誰かが傷ついたりするかもしれないけれども、とにかく私は何ともないのだし。」と言うこともできる。倫理に関する事柄については、こういう傍観主義の態度で一生過ごす人もいる。しかし、すべてがひとまず終わり、生涯が終わりに近づいてきた時、「少なくとも私は何らかの態度を貫き通した」と言うことのできる人の方が、何の立場も貫かなかった人よりも満足感が大きいに違いない。

深い確信と信念を持った人、などというのは絶滅しつつある人種なのではなからうか、かつてそういう人もいたらしいという話を本で読むことはあっても、実際に目にするのではないのではなからうか——こう思われることもある。物事がさしたることでもなければ、良心に従って行動するのもごく簡単である。ところが、関わってくる事柄が

大きく、代償が大きくなると、良心の問題に取組んで判断を下し、その帰結を引き受けるのが難しくなってくる。そして代償が本当に大きい時、我々は倫理の岐路に立たされ、生きて行く上での本当の危機に直面する。

本書は、そのような危機について、また人がいかにそのような危機に立ち向かっていくかについて、そしてそれがどんな結果をもたらすかについての記録である。

話としては、例えばウィクリフの異端裁判や、国境を越えて逃げるティンダルの話、あるいはセルベトウスが火刑に処される恐怖、といった派手さはないかもしれない。しかし本書に登場する人物の苦闘と苦難は、それなりに強烈なのである。立場としては、(そこまで雄弁には言えないとしても) ルターが自分を諮問する七十人の面々に次のように言った時と変わらない。

聖書に基づいた理由、あるいははっきりした理由によってではない限り(多くの間違いや矛盾の明らかな法王や審議会だけを信じるわけにはいきませんから)、私は引用致しました聖書の言葉によって縛られており、私の良心は神の言葉にとらわれているのです。良心に逆らって行動することは安全でもなく、また正しくもないのですから、何を撤回するわけにもいきません。この通り、他にどうするわけにもいきません。神よ助けたまえ。アーメン。※1

十九世紀さかのぼった昔も、使徒ペテロとヨハネが本質的には同じ問題に直面している。自分たちが長年信奉してきた宗教内で最も尊敬をおかれているメンバーからなる審理委員会を前にして、ふたりは率直にこう言ったのである。

神に従わないであなたがたに従うことが、神の前に正しいかどうか、考えてください。わたしたちは、見たことや聞いたことを話さないではいられないのです。※2

※1 一五二二年四月に、ルターがドイツのヴォルムス帝国議会において自分の弁護を行なった際の締めくくりの言葉。

※2 使徒4・19、20(新共同訳)。

さて、ここに書くのは、私自身がとてもよく知っている人たち、すなわちエホバの証人として知られている宗教団体のメンバーである（あるいはあった）人たちについての話である。この人たちの経験は決して特殊なものではない。他の宗教団体の人々の間にも良心の痛みがきつとあるだろうし、また実際あるという証拠もある。こういう人たちは、先ほどのペテロとヨハネ、そしてさらに多くの人々が直面したのと同じものにつかる。すなわち、宗教的権力の圧力を前に、自分の良心に忠実であろうとする苦闘である。

これは葛藤となることが多い。一方では自分と神との間に人間の権力が介入してくるのを拒むべきだと感じ、宗教的教条主義、律法主義、權威主義を退けて、いかなる人間の宗教組織体でもなくただキリスト・イエスのみが「すべての男の頭（かしら）」であるという教えに忠実であるべきだと感じる。^{※3} しかしまた一方では、長年の友人を失い、家族関係に深い傷を及ぼし、幾世代もの宗教的伝統を犠牲にする危険に直面する。こういう岐路に立たされた場合、決断は決して容易ではない。

したがって、本書に述べられていることは、単に小さな宗教団体の内輪もめとして片付けられることではない。誰にでも大きなことをたくさん得てもらえると思う。たとえここでの関係者の数は少なからうと、問題そのものの本質は決して小さくない。歴史を通じて繰り返し同じような良心の危機を人々にもたらしてきた問題なのである。

その中心は、恣意的な制限によって妨げられずに真理を追究する自由、そして人間組織による宗教的權威の介入なしに神及びその子と個人的な関係を持つ権利、この二つである。本書に書かれていることの多くは、エホバの証人の組織に特有のことと見られるかもしれない。しかし実際のところ、根本にあるのは、クリスチャン、キリスト教と名の付く信仰に関係する人たちすべての生活に関わる事柄である。

※3 「プリント第一11・3。

「良心に逆らって行動することは安全でもなく、また正しくもない」と堅く信じることの代償は、私の知っている人たちにとって決して小さくなかった。中には宗教組織の公式措置の結果、家族から引き裂かれた人もいる。自分の両親から、子供から、兄弟姉妹から、そして祖父母や孫からも引き離されてしまうのである。長年の友人たちとも、自由に付き合うことができなくなってしまう。付き合ったりしようものなら、その友人たちの方がその同じ措置を取られてしまうのである。人間関係の中で築き上げてきた自分、友人や知人の胸の中にある自分、これがすべて終わりになる。自分の身の回りで、自分の国で、いや世界中で、一番よく知っている人との信頼関係も、すべて終わる。物質的なものを失ったり身体的に虐待を受けたりする方が、まだましかもしれない。

そんな損失を承知で行動することができるのだろうか。今日、どれほどの人にできるだろうか。もちろん（時代を問わず）、頑固な自惚れや物欲・権勢欲・名声欲さえ満たせば、どのような損失もいとわない人、あるいは単なる世俗的な快楽のためなら何を失っても構わないという人はいる。しかしそんな目的がまったく見当たらず、それどころか失うばかりであることがはつきりしている場合がある。そんな時に人を動かすのは何だろうか。

エホバの証人たちの間に起こったことは、人間性についていろいろと考えさせてくれる。良心のためなら排斥されても構わないという人もいる。一方、大多数は、そんな人の排斥処分に賛成せざるを得ないと感じている。つまり家族の絆を断ち、長年の友人を失わせるのもやむを得ないというのである。この大多数の人たちも本当に誠意をもって行動しているだろうし、宗教上の義務と信じることを実行するに当たり心が痛み、今も痛んでいるに違いない。それは、この人たちに一体どんな確信と理由づけがあったのか。

この場合特筆すべきは、関係者の大多数が二十年、三十年、四十年、あるいはそれ以上の間エホバの証人の仲間である（あった）人ばかりだということである。つまり、「その他大勢」ではなく、この宗教組織の中でかなり積極的な活動をしてきた人ばかりなのである。

その中には、ニューヨークのブルックリン世界本部の著名なメンバーもいる。また「旅行する監督」や長老という

地位にあった男性や、宣教活動に長い年月を捧げてきた女性もいる。エホバの証人になったために、他の信仰を持つ友人を失った人も多い。エホバの証人の間では、そのような付き合いは良しとされないからである。すると一生を通じてエホバの証人の友人だけを持つことになる。この宗教組織の定めた目標に合わせて生涯設計を立て、教育はどれぐらい受けるのか、どんな仕事をするのか、結婚はどうするのか、子供を持つべきなのか持たないべきなのかまで決めた人もいる。こういった人たちの「投資」は大きく、生きていく上で最も価値ある財産がかかっていたと言える。それが何時間かですべて消え去るのである。

良心の自由を叫んだことで知られる宗教団体が、個人の良心の声を抑えるために極めて厳しい制裁措置を取る。この現代において実におかしなことであると思う。

ここで、それぞれの教団内では有名な指導者三人の例を挙げてみよう。この三人はいずれも同じ年にそれぞれの制裁措置を受けた。

一人は、自分の属する教団の権威構造の核心を攻撃する内容の本を十年以上にわたって何冊も書き、また講義も行ない続けていた。

もう一人は、千人以上の聴衆を前に、自分の属する宗教組織の唱える年代と聖書の預言の成就に関する話をした。三人目はそのような公の発言はしなかった。組織との見解の相違について、身近な友人に語ったに過ぎなかった。しかしながら、この三人にそれぞれの宗教組織が取った措置は、その行ないの程度に反比例するものであった。しかも、最もやるはずのなさそうところが最も厳しい措置を取ったのである。

最初に挙げたのは、ローマ・カトリック教会司祭で、西ドイツのチュービンゲン大学教授のハンス・キュンクである。その容赦ない教会批判、教皇・司教の不謬性の教義の否定などが、十年の年月の後、ついにバチカン（ローマ教皇庁）の扱うところとなり、一九八〇年をもってカトリック神学者としての身分を剥奪された。しかし、それでも依

然として司祭の身分であり、大学のエキユメニカル研究所では有力メンバーである。また、司祭を目指す学生がキヌクの講義に出ていても、教会の処分対象にはならない。^{※4}

二人目は、オーストラリア生まれのセブンスデーアドベンチスト（SDA）教授、デズモンド・フォードである。

カリフォルニアの大学で、一般聴衆千人を前に講演し、一八四四年という年にかかわるSDAの教義について論じたところ、教会側の審理を受けることになった。フォードは自分を弁護する答弁の準備に六ヶ月の猶予を与えられ、しかる後の一九八〇年、百人に及ぶSDA教会代表者が五十時間にわたってその弁明を聞いた。審議の後、フォードを教職から外して宣教師の身分を剥奪する決定が下された。フォードはその後自分の考えを書いたり、SDA関係者に語ったりし続けていたが、排斥（除名）されることはなかった。^{※5}

三人目はエドワード・ダンラップである。エホバの証人組織で唯一の宣教師学校である「ものみの塔ギレアデ聖書学校」の教務主事を長年にわたって務め、また協会の聖書辞典（『聖書理解の助け』——現在では『聖書に対する洞察』と改題されている）の主な著者の一人であり、協会唯一の聖書注釈書（『ヤコブの手紙の注解』）の著者でもある人物である。教義についての見解の相違を、長年の友人との私的な会話で口にしただけで、一九八〇年の春、五人からなる委員会（組織の統治体のメンバーは一人も含まない）が、秘密裏のうちにダンラップを呼んで何時間かの会合をもち、その見解について訊問した。その結果、ダンラップは組織から排斥された。四十年以上にわたる関係は終わりを告げ、世界本部での仕事はもとより、住む家も失ったのである。

このように、カトリックという、権威主義の最たるものと思われがちな宗教組織では、反体制的な教育者に対する

※4 講義に出て単位と見なされないだけである。

※5 一九八二年にテネシーのチャタヌーガでデズモンド・フォードが話してくれたところでは、教義や組織のやり方が受け入れられないという理由で、（その話の時点で）百二十人を越えるSDA教会の宣教師達が辞任したり、あるいは教会側から「聖職剥奪」されていたというところだった。

許容度が最も高く、一方、良心の自由のため戦うことに特別の自負を持っていた組織では、これが最も低いという結果になった。

ここに矛盾がある。確かに、家から家への「証言活動」が目立つ割には、実際のところエホバの証人について一般にほとんど知られていない。しかし、ひたすら輸血を拒むことや、旗や紋章などに敬礼するのを拒否すること、兵役に対して強く反発すること、いかなる政治的活動・行事にも参加しないことなどはよく知られている。法律訴訟に詳しい人なら、エホバの証人が良心の自由のためにアメリカ最高裁に持ち込んだ事件が五十件にも及ぶことも知っているだろう。その良心の自由の中には、信条を異にする人から厳しい反発があっても自分たちの言いたいことを伝える権利、というのものもある。憲法でこの自由が守られている国なら、エホバの証人たちは妨害を受けずに権利を行使できるが、そうでない場合、激しい迫害・暴力、逮捕、投獄を受けたり、書籍や宣教活動が禁止されたりする。

これほど良心の自由を重んずるエホバの証人も、自分たちの間では、組織の教えについて個人的な見解の相違を述べただけでまず間違いなく審理されるところとなり、前言を取り消そうとしない限り排斥になる。これは一体どういうことなのであろうか。審理を行なう側は、この矛盾にどんな理由づけをするのだろうか。

また、これに関連して出てくる疑問がある。厳しい迫害や反発者による暴力に耐えているという時、その耐えていること自体が、良心に忠実である証明なのだろうか。それとも単に、耐えて見せなければ厳しい措置を下されるとわかつているので、組織の教義や要求に従おうとしているだけなのだろうか。

いや、他にもいろいろと重要な事柄が絡んでおり、問題はそれほど単純ではない——と言う人もいるかもしれない。一致・秩序も必要なのではないか。虚偽の教えや、攪乱的で有害な教えを広める者があれば、身を守る必要もあるのではないか。権威を正しく尊重することも必要なのではないか。

確かにこういうことを無視しては、ひどく片寄った見方をすることになるだろう。自由も、その使い方を誤れば、

無責任、無秩序、混乱につながり得る。また同様に、忍耐や寛容も、優柔不断な態度や実行力の無さの言い訳になってしまえば、物事の基準がおしなべて下がってしまう。愛ですら、真になすべきことを実行しない単なる感傷となり、結局残酷な結果を導くことになりかねない。これは確かにもっともであり、宗教的權威によって個人の良心を統制しようとする側が強調することでもある。

しかし宗教上の「導き」が思考統制・宗教的圧制となった場合どうなるだろうか。一致と秩序の持つ望ましい特質が、制度化され規則化された従順を強いる、いわば戒律主義的統制になってしまったらどうなるだろうか。權威を正しく尊重するはずが隷属・盲従にすり替えられ、個人の良心に従って決定を下すという神の前における責任を放棄することになったらどうなるだろうか。

こういったことも考慮されなければ、問題は歪められてしまい、正しく伝えられない。本書では以下において、これらの事柄が人間関係に及ぼす影響はもとより、事態の一面面しか見ない人たちがその一面面を守ろうとして尋常ならぬ考え方や極端な行動をとることなどについて、具体的に例を挙げながら説明する。

こうすることで、まずイエス・キリストとその使徒が活躍していた当時本当に論議の焦点となっていた事柄は何だったのか、そしてなぜ、どのようにしてイエスと使徒たち自身の教えや模範からはずれたものが短期間にしてやすやすと、そして実に巧みに現れるという悲劇が生まれたのか、この二つについての理解が深まれば大いに意義深いことだと思う。他の宗教に関わっている人でエホバの証人についてとやかく言いたくなる人も、ここで扱う問題の裏にどんな基本的な姿勢があるのかに照らして、まずは我が身を振り返り、自分の宗教についても考えてもらえればと思う。

以上に挙げた点を明らかにするには、個人のレベルを越え、宗教組織の内部構造や教義と統制のシステムについて考察し、その統制する側の人間がいかにして決定を下したり方針を打ち立てたりするかを調べ、またその歴史や起源についてある程度検討することも必要となる。うまくいけば、宗教的な争いの根本原因を見つける一助ともなり、ま

た神の子の真の追隨者たんとする人たちが平和と兄弟愛で結ばれるには何が必要なのかを示唆することにもなるかもしれない。

訳者による付記

本文中、太字体でへに記した部分はすべて訳注です。そのほとんどが日本語の文献の出典を示すものです。

この本には、ものみの塔協会発行の文献が数多く引用されています。その文献名・参照ページなどは、すべてそのまま訳したので、本文中に現われる参照ページ数はすべて原典（英語）版のものです。ものみの塔協会が発行している日本語版が存在する場合には、確認できた限りへ内にその出典を示し、またその訳文を使用しました。

なお、日本語版が存在しても、あまりに古い文献であるため、直接引用しても現代日本の読者には読みづらいだろうと判断された場合もあります。この場合、その訳文は採用せず、出典のみを記しました。具体的には、二二二ページの『光』と二三三―二三五ページの『神の立琴』の二つです。

ものみの塔協会特有の用語については、原則として、その日本語版刊行物で使われているものを採用しました。「過分のご親切」「旅行する監督」「表決権」など、普通の日本語としてはいささか不自然な表現が散見されるのは、（必ずしも私の日本語能力の欠如ではなく！）そのためです。ただし、あまりにも不自然な日本語になってしまうという場合には、「業（わざ）」を「仕事」とする、「成員」を「メンバー」とする、などの手を打ちました。

聖書からの引用については、原著に従い、特に断りのない限り、ものみの塔協会の「新世界訳」（一九八五年発行）を使用しました。また、原著では他にもいろいろな英語訳を使っています。この場合には、できるだけ日本聖書協会による「口語訳」または「新共同訳」を使い、その出典を訳注として示しました。これが使えない場合には、引用されている英語訳をそのまま訳し、その出典を明記しました。なお、口語訳と新共同訳を選んだのは、単にこれらが最も普通の訳だ、というだけの理由です。

聖書の各文書名については、右の原則に従い、「新世界訳」を優先しましたが、これになじみのない読者もたくさんおられるでしょうから、口語訳や新共同訳の文書名を併記したものもあります。具体的には、「エフェソス（エペソ）」（新共同訳では「エフェソ」ですが、まあ充分了解可能でしょう）「フィリピ（ピリピ）」「フィレモン（ピレモン）」「啓示（黙示録）」の四つです。

——以上のような長たらしい注釈が必要になるのですから、考えてみれば手間のかかる本を訳してしまいました。最善を尽くしたつもりですが、お気づきの点などがあれば、せせらぎ出版を通じてお知らせ下さい。

この翻訳にあたっては、いろいろな方にお世話になりました。まず、原著者のレイモンド・フランズさんは、不明な点についてお尋ねするとすぐに明快な回答を頂き、また私の長文の手紙に対しては丁寧な返事を頂きといった具合で、原著者と翻訳者というのを越えたお世話になり続けています。この文章を読んで苦笑してもらうことはなからうとは思いつつも、ここに御礼を記します。

また、お手持ちの文献資料を快く見せていただいた岩村義雄さん、草刈定雄さん、本当に助かりました。この翻訳作業においては、「対応する日本語版文献探し」がかなり重要な仕事だったのです。厚く御礼申し上げる次第です。

さらに、私の翻訳原稿を主として（もと）エホバの証人の立場から検分・校正していただき、また資料面でもご協力いただいた「エホバの証人に疲れた人メーリングリスト（<http://www.stopover.org>）」有志の方々、また用語などについて驚くほど綿密な校正をしていたいただいたYさん、本当にありがとうございました。

また、一般読者として翻訳原稿の日本語を校正していただき、出版に当たっては大きな協力をしていただいた伴光昇さん、ありがとうございます。また大阪にいらっしやったらビール飲みましょう。

インターネットでいち早く「エホバの証人情報センター（<http://www.jwic.com>）」を立ちあげた村本 治さんには、そこで本書の第10章を一足先に公開させて頂いたり、出版の相談に乗って頂いたりとお世話になっています。

英語そのものについてのしつこい質問に応じてくれたジョン・ソブコさん、ビル・ケネディさん、サイモン・ハウエルさん、ロバート・レニーさん——いつもの通り一緒にビールを飲んでしゃべってただけだと思っているでしょうけれど、実はすごく助かりました。

せせらぎ出版の山崎さんには、出版面でお世話になるばかりか、DTPについてもいろいろ教えていただいたりして、ありがたく思っています。

そして、「名前は出して欲しくない」とおっしゃる（もと）エホバの証人の方々をはじめ、直接・間接にお手伝いいただいた方々皆さんに心から御礼を申し上げます。本当に、ありがとうございました。

もちろん、言うまでもなく、皆さんに頂いた意見などについて考え、判断したのは私ですので、この翻訳書の至らぬところはひとえに私の至らぬところです。

さて、この翻訳は原著第三版（一九九九年四月発行）を底本にしていますが、その後、この版の第二刷が二〇〇〇年六月に出ました。全体に加筆・修正がなされ、近年のものみの塔文献からの引用が増えています。また、ロイド・バリーが一九九九年に死去したこと、エドワード・ダンラップが一九九九年九月に死去したこと、サミュエル・ハード、ステイブ・レット、ガイ・ピアース、デービッド・スプレイン、の四人（平均年齢五七歳）が一九九九年に新しく統治体に加わったことなども紹介されています。

樋口 久

良心の危機 -「エホバの証人」組織中枢での葛藤-

2001年 1 月12日 第 1 刷発行

2019年 6 月15日 第 7 刷発行

著 者 レイモンド・フランズ

訳 者 樋口 久

発行者 山崎亮一

発行所 せせらぎ出版

〒 530-0043 大阪市北区天満 1-6-8 六甲天満ビル 10 階

TEL. 06-6357-6916 FAX. 06-6357-9279

郵便振替 00950-7-319527

印刷・製本所 デジタル・オンデマンド出版センター

©2001 ISBN978-4-88416-102-6

せせらぎ出版ホームページ <http://www.seseragi-s.com>

メール info@seseragi-s.com

もっと読む

●電子本（PDF版、税込2777円）を購入する

●紙の本（税込3990円）を購入する